地方公共団体でのメンテナンスに向けた取り組み

（１）道路メンテナンス会議の開催

○ 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を全都道府県に設置。

体制

・地方整備局（直轄事務所）
・地方公共団体（都道府県、市町村）
・高速道路会社（ＮＥＸＣＯ･首都高速道路･阪神高速道路･本州四国連絡高速道路･指定都市高速道路等）
・道路公社

役割

1．研修・基準類の説明会等の調整
2．点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
3．点検・措置状況の集約･評価･公表
4．点検業務の発注支援（地域一括発注等）
5．技術的な相談対応　　　　　　　　等

地方公共団体の取り組み事例の共有

○道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体における老朽化対策の取り組み事例を共有

＜取り組み事例＞

・点検･診断の高度化・効率化、補修計画の適正化等のため、産学官の連携により、点検･診断･措置情報を効率的に記録することが出来るデータベースシステムの開発･導入

・技術力の向上、点検費用の削減のため、道路メンテナンス会議と市による合同点検（直営点検）の実施

・県による市町村への橋梁補修工法等に関する技術的助言を行う相談窓口の設置

（２）地域一括発注の状況

○ 市町村の人不足・技術力不足を補うため、市町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施。
○ 平成 28 年度は 605 市町村（38 道府県）が地域一括発注を活用。

市町村における地域一括発注の活用状況

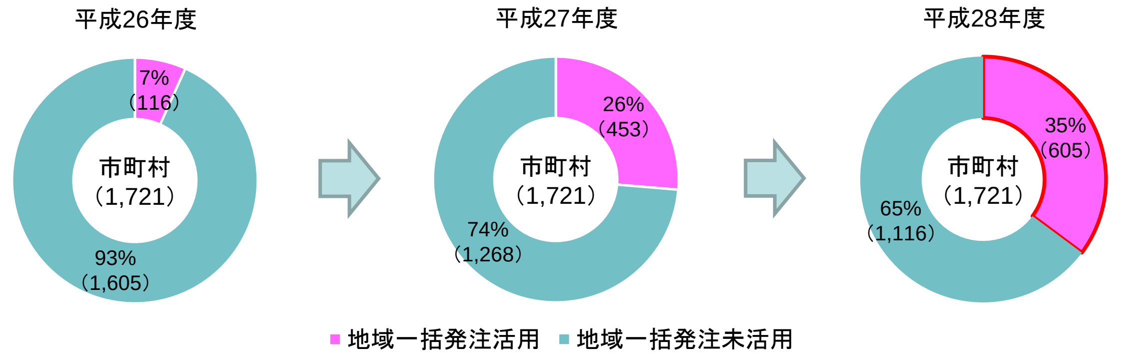

京都府　道路施設地域一括発注状況

〇平成28年度実績
・府および15市町村（6市8町1村）、1,127橋

〇平成29年度状況　（途中経過）
・府および14市町（8市6町）、1団体、1,879橋（立体横断施設含む）の委託契約
・特殊橋の契約調整中
・小規模橋梁点検費の縮減と延命設計の提案を実施

【平成29年度（途中経過）】

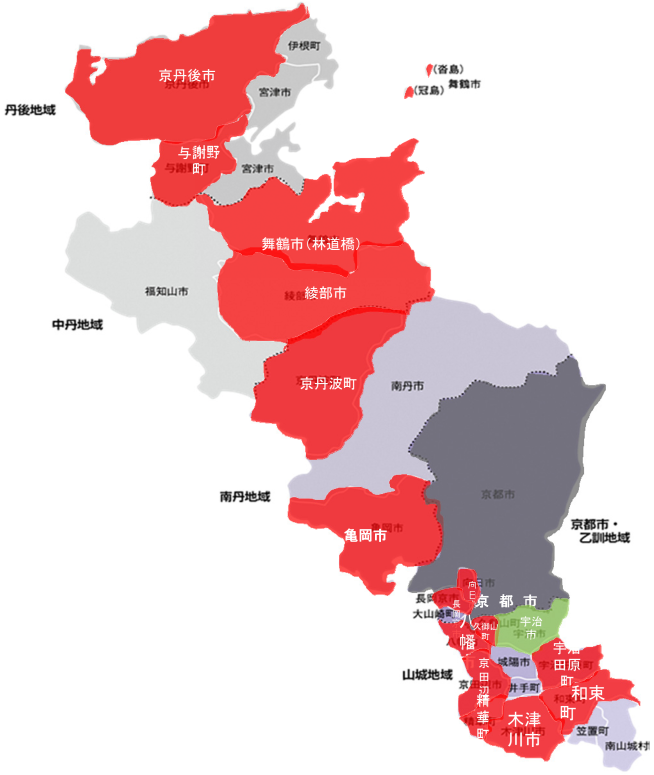

・現在、現地踏査を全域で実施中
・定期点検立会等の調整を行います

【平成29年度】　（H29.10末時点）

橋梁
・府および14市町（8市6町）1団体
【1,879橋】

トンネル
・府および1市
【12箇所】

シェッド
・府
【3箇所】

標識
・府
【740箇所】